

小笠原村普通会計の財務諸表（平成 24 年度）

○財務諸表導入にあたり

地方自治体が財政状況を把握するために従来から用いられている会計方式は、現金主義・単式簿記のため、地方自治体が保有する資産や負債の状況を把握するのは困難であり、土地や建物等の資産価値も把握することができません。

そこで現在の会計制度を補完するために、地方自治体が保有する資産・債務の実態を把握するため、発生主義・複式簿記による公会計整備の取組が行われています。

平成 18 年 8 月に総務省から「地方公共団体における行政改革の更なる推進のための指針」が示され、「貸借対照表」、「行政コスト計算書」、「資金収支計算書」、「純資産変動計算書」の財務 4 表を整備するよう求められています。

当村では、財務諸表作成にあたり東京都会計管理局の協力が得られ、「地方財政状況調査（決算統計）」を基本データとして作成できる「東京都方式簡易版」を採用し作成しました。

○4つの財務書類

今回作成した財務書類は以下の 4 つの表になります。

貸借対照表

村が住民サービスを提供するために所有する財産（資産）とその財産（資産）をどのような財源（負債・純資産）で賄ってきたのかを表した財務書類です。

行政コスト計算書

資産形成に結び付かない村の行政サービス（福祉・衛生・教育など）の経費とその行政サービスの運営に伴う財源（減価償却費等発生主義特有の科目を含む）を対比した財務書類です。

キャッシュ・フロー計算書

現金（資金）の流れを経常的収支（行政サービス活動）、公共資産整備（社会資本整備等投資活動）、投資・財務的収支（財務活動）と性質の異なる 3 つの区分に分けて表示した財務書類です。

正味財産変動計算書

貸借対照表の正味財産の部に計上されている数値が、会計年度中にどのように変動したかを表した財務書類です。

○対象会計

普通会計（一般会計、宅地造成事業特別会計及び下水道事業特別会計の純計）

○作成基準日

平成 25 年 3 月 31 日時点を基準としつつ、出納整理期間（平成 25 年 4 月 1 日から 5 月 31 日まで）における現金出納については、年度内に終了したものとして処理しています。

○資産の評価基準及び評価方法

取得原価主義を採用しています。なお、取得原価は昭和 44 年度以降の「地方財政状況調査」の数値（過去の支出額の累計額）を基礎に算定しています。

○固定資産の減価償却の方法

有形固定資産のうち償却資産は、残存価格 10%の定額法を採用しています。耐用年数は 30 年です。

インフラ資産（道路・橋りょう、河川など）のうち償却資産は、残存価格 10%の定額法を採用しています。耐用年数は 50 年です。

○引当金の計上基準

不納欠損引当金

地方税、使用料等の収入未済の一部については、時効の完成等によって不納欠損となる可能性があるため、過去 3 年間の不納欠損の実績により不納欠損実績率を算定し、平成 24 年度末の収入未済を乗じた額を不納欠損引当金として計上しています。

貸倒引当金

貸付金の一部については、返済免除又は減免となる可能性があるため、当該債権の弁済状況、貸付相手先の財務内容、過去 3 力年実績等により貸倒実績率を算定し、平成 24 年度末の貸付金額を乗じた額を貸倒引当金として計上しています。

退職給与引当金

在職する職員が、自己都合により退職するとした場合に必要な退職手当額を退職給与引当金として計上しています。

貸 借 対 照 表

【資産の部】

貸借対照表に計上する資産とは、保有する現金預金などの金融資産、建物、土地、株式などの公有財産、取得金額が100万以上の物品（重要物品）収入未済が該当します。

<流動資産>

現金預金

出納閉鎖時（5月末）の繰越残高で、歳入歳出差引額（形式収支）を計上しています。当村の平成24年度における形式収支額は184,029千円となっています。

収入未済

村税や使用料及手数料等で納付期限を過ぎても収入されない債権は、今後収入になる見込のため資産として計上します。平成23年度の収入未済のうち主なものは、村税5,844千円、使用料及手数料964千円、諸収入9,405千円です。

基金積立金

年度間の財源調整を図り、財政の健全な運営を図るために設置された「財政調整基金」の平成24年度末残高867,717千円を計上しています。

短期貸付金

翌年度償還期限が到来する貸付金を計上し、平成25年度奨学金元金収入の調定見込額1,827千円を計上しています。

<固定資産>

当村が保有する建物や土地のほか、株式や出資金等の金融資産等（1年を超えて現金化される資産、または現金化することを本来の目的としない資産）です。

有形固定資産

庁舎や小中学校等、公有財産として管理されている土地・建物について計上しています。

インフラ資産

将来にわたって使用する道路、橋りょう等の社会資本について計上しています。

有価証券及び出資金

公営企業や公益法人等への団体に出資している金額を計上しています。

（内訳）

単位：千円

（公財）東京都島しょ振興公社	242,400	（公財）東京都農林水産振興財団	665
社会福祉法人明老会	19,000	地方公共団体金融機構	200
小笠原ラム・リキュール(株)	18,500	（公財）暴力団追放運動推進都民センター	154
伊豆諸島開発(株)	9,870	（公財）東京都福祉保健財団	17
東京都漁業信用基金協会	4,000		

長期貸付金

長期貸付金のうち、償還期限の到来が貸借対照表を作成日から起算して1年を超えるものを計上しています。内訳は、生活再建資金8,825千円、出産資金貸付金55千円、奨学金15,381千円となっています。

減債基金

村債の償還に備えて設置された「減債基金」の残高を計上しています。

その他特定目的基金

特定の目的のために積立をしている基金の残高を計上しています。

(内訳)

単位：千円

公共施設等整備基金	400,401	観光振興基金	32,222
役場庁舎建設基金	58,142	農道維持管理基金	4,301
災害対策基金	113,462	進学助成基金	12,444
土地開発基金	65,845	特定防衛施設周辺整備調整交付金事業基金	46,932
社会福祉推進基金	83,139	情報通信基盤整備基金	16,940
霊園基金	19,422	ふるさと寄附金基金	3,910
産業振興基金	78,869		

【負債の部】

負債とは、将来的に支払義務が生じるものが負債として計上されます。地方債、退職給与引当金などが該当します。

<流動負債>

地方債

資産の形成等のために発行した村債の残高は4,176,075千円であり、そのうち翌年度償還予定額522,212千円を計上しています。

その他流動負債

債務負担行為のうち、翌年度支出予定額を計上しますが、当村は平成24年度末現在債務負担行為の設定をしておりませんので0となっています。

<固定負債>

地方債

資産の形成等のために発行した村債残高のうち、翌年度償還額を除いた額3,653,863千円を計上しています。

退職手当引当金

現在在籍している職員が全て年度末に普通退職をしたと想定した場合の退職手当675,794千円を計上しています。

【正味財産】

資産の総額から負債の総額を引いた額を計上しています。

小笠原村普通会計貸借対照表

(平成25年 3月31日現在)

(単位:千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資産の部		負債の部	
流動資産	1,069,624	流動負債	522,212
現金預金	184,029	還付未済金	0
収入未済	16,213	地方債	522,212
不納欠損引当金	162	短期借入金	0
基金積立金	867,717	その他流動負債	0
財政調整基金	867,717	固定負債	4,329,657
減債基金	0	地方債	3,653,863
短期貸付金	1,827	退職給与引当金	675,794
貸倒引当金	0	その他固定負債	0
その他流動資産	0		
固定資産	23,369,730		
1 有形固定資産	17,562,667		
土地	1,719,724		
償却資産	15,842,943		
2 インフラ資産	4,346,831		
土地	176,069		
償却資産	4,170,762		
3 投資その他の資産	1,460,232		
有価証券及出資金	294,806		
長期貸付金	24,261		
貸倒引当金	0		
その他債権	0		
基金積立金	1,141,165		
減債基金	205,136		
その他特定目的基金	936,029		
定額運用基金	0		
その他固定資産	0		
		負債の部合計	4,851,869
		正味財産の部	
		正味財産	19,587,485
		(うち当期正味財産増減額)	20,049
		正味財産の部合計	19,587,485
資産の部合計	24,439,354	負債及び正味財産の部合計	24,439,354

行政コスト計算書

行政コスト計算書は、村の1年間の行政活動のうち、人的サービスや給付サービスなど資産形成に結び付かない行政サービスに係る経費と、その行政サービスの直接の対価として得られた財源の金額を表示したものです。従来の官庁会計では捕捉できなかった減価償却費や引当金繰入額などの非現金コストについても計上しています。行政コスト計算書の収入から費用を差し引いたものを、当期収支差額として表示しています。

自 平成24年 4月 1日
至 平成25年 3月31日

(単位:千円)

科 目	金 額
通常収支の部	
行政収支の部	244,416
1 行政収入	3,566,040
地方税	462,729
地方譲与税	7,246
地方交付税等	1,447,477
地方特例交付金	378
その他交付金	177,238
分担金・負担金・寄附金	1,389
使用料及手数料	316,971
国庫支出金	1,050,085
財産収入	38,547
諸収入	55,582
繰入金	8,398
その他行政収入	0
2 行政費用	3,810,456
人件費	926,888
物件費	1,144,457
維持補修費	69,774
扶助費	88,516
補助費等	228,947
普通建設事業費(他団体補助等)	0
繰出金	325,373
減価償却費	885,532
不納欠損引当金繰入額	162
貸倒引当金繰入額	0
退職給与引当金繰入額	140,807
その他行政費用	0
金融収支の部	67,793
1 金融収入	458
受取利息及配当金	458
2 金融費用	68,251
公債費(利子)	68,251
通常収支差額	312,209
特別収支の部	
1 特別収入	0
固定資産売却益	0
不納欠損引当金戻入益	0
貸倒引当金戻入益	0
退職給与引当金戻入益	0
過年度損益修正益	0
その他特別収入	0
2 特別費用	1,981
固定資産売却損	0
固定資産除却損	0
災害復旧費	1,859
不納欠損額	122
貸倒損失	0
過年度損益修正損	0
その他特別費用	0
当期収支差額	314,190

【行政収支】
行政の通常の活動による収支です。

行政収入
 税金、国庫支出金（普通建設事業充当分を除く）、負担金、使用料及手数料で、繰入金は特別会計からの繰入金を計上しています。
行政費用
 行政サービスを行うための費用及び減価償却費、退職給与引当金繰入額など発生主義特有の現金支出を伴わない費用を計上しています。

退職給与引当金繰入額
 退職給与引当金の24年度分の引当額を計上していますが、23年度分より増額となっているため、差額分を行政費用として計上しています。

【金融収支】
預金利子や資金調達のためのコスト等を反映した収支です。

【特別収支】
固定資産の売却損益、災害復旧等、特別な事情により発生する収支です。

【当期収支差額】
通常収支差額と特別収支差額の合計額です。

民間企業の損益計算書では「当期純利益」の該当する項目ですが、行政では利益の概念がないので、収入と費用の差額を表しています。

キャッシュ・フロー計算書（資金収支計算書）

キャッシュ・フロー計算書は、平成 24 年度の現金がどのような要因で増減したかを明らかにするものです。現金の流れを、行政サービス活動、社会資本整備等投資活動、財務活動の 3 つに区分してそれぞれの収支を明らかにし、収支の合計に繰越金を加えた額を形式収支として表示します。この形式収支は村で作成している歳入歳出決算における形式収支と一致します。

【行政サービス活動】

村が直接行政サービスを行うために要した経費のほか、社会資本整備等投資活動及び財務活動に属さない支出、並びに税金、国庫支出金（社会資本整備等投資活動に充当されるものを除く）、都支出金（社会資本整備等投資活動に充当されるものを除く）、業務収入及び金融収入等の現金収入を計上しています。

【社会資本整備等投資活動】

固定資産の取得及び売却による現金収入及び支出、固定資産を取得するために受けた国や都の補助、受益者からの負担金等による現金収入、貸付金の回収による現金収入及び貸付による現金支出、基金の取崩・積立による現金収入及び支出を計上しています。

【財務活動】

地方債や借入金など、将来的に返済義務を負う資金調達による収入及びその償還・返済の支出を計上しています。

小笠原村普通会計キャッシュ・フロー計算書

自 平成24年 4月 1日
至 平成25年 3月31日

(単位:千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
行政サービス活動		社会資本整備等投資活動	
税収等	2,096,188	国庫支出金等	297,863
地方税	463,849	国庫・都道府県支出金	285,953
地方譲与税	7,246	分担金・負担金・寄附金	11,910
地方交付税等	1,447,477	財産収入	0
地方特例交付金	378	財産売払収入	0
その他交付金等	177,238	基金繰入金	397,062
国庫・都道府県支出金	1,050,085	財政調整基金	0
業務収入その他	419,927	減債基金	340,146
分担金・負担金・寄附金	1,389	その他特定目的基金	56,916
使用料及手数料	316,007	定額運用基金	0
財産収入	38,547	貸付金元金回収収入等	3,779
諸収入	55,586	社会資本整備支出	470,730
繰入金	8,398	普通建設事業費	470,730
金融収入	458	繰出金	0
受取利息及配当金	458	基金積立金	307,799
行政支出	2,783,955	財政調整基金	65,476
人件費	926,888	減債基金	170,896
物件費	1,144,457	その他特定目的基金	71,427
維持補修費	69,774	定額運用基金	0
扶助費	88,516	貸付金・出資金等	3,000
補助費等	228,947	出資金	0
普通建設事業費(他団体補助等)	0	貸付金	3,000
繰出金	325,373	社会資本整備等投資活動収支差額	82,825
金融支出	68,251	行政活動キャッシュ・フロー収支差額	629,768
公債費(利子)	68,251	財務活動	
特別支出	1,859	財務活動収入	399,300
災害復旧事業費	1,859	地方債	192,300
行政サービス活動収支差額	712,593	他会計借入金等	207,000
		財務活動支出	1,005,128
		公債費(元金)	798,128
		他会計借入金等(償還)	207,000
		財務活動収支差額	605,828
		収支差額合計	23,940
		前年度からの繰越金	160,089
		形式収支	184,029

正味財産変動計算書

正味財産変動計算書とは、貸借対照表の正味財産の部が1年間にどのような要因で、どれだけ増減したかを明らかにするものです。

前期末残高

平成24年度末の貸借対照表に計上されている正味財産額を計上しています。

国庫支出金等

国庫・都支出金、分担金及負担金、寄附金、繰入金のうち資産形成に寄与する支出に充当される額を計上しています。

受領財産受入額

無償で受け入れた資産の評価額を計上しています。

財産無償譲渡額

無償で他団体等に譲渡した財産の譲渡額を計上しています。

資産再評価差額

財産台帳が整備された時点において、財産台帳評価額と資産の貸借対照表価格とに差異が生じている場合に差額を計上します。

当期収支差額

行政コスト計算書の当期収支差額の金額を計上します。

その他の変動額

上記の正味財産変動計算書の項目に該当しない項目がある場合に計上しています。

自 平成24年 4月 1日
至 平成25年 3月31日

(単位:千円)

		正 味 財 産						合 計
		開始 残高 相当	国庫 支出 金等	受贈 財産 受入 額	財産 無償 譲渡 額	資産 再評 価差 額	剰余 金	
前期末残高		19,050,253	1,906,693	0	0	0	1,349,412	19,607,534
当期変動額		-	297,863	0	0	0	317,912	20,049
	資産等の増減	-	297,863	0	0	0	-	297,863
	当期収支差額	-	-	-	-	-	314,190	314,190
	その他の変動額	-	-	-	-	-	3,722	3,722
当期末残高		19,050,253	2,204,556	0	0	0	1,667,324	19,587,485